

保護者 各位

魚津市立西部中学校

校長 上坂 一弘

インフルエンザ流行期に向けての感染症対策について

寒冷の候 保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルスの感染者が増え、現在は“第3波”とも言われる状況にあります。また今冬は、インフルエンザとの同時流行が懸念されています。

つきましては、感染リスクをできる限り低減するため、下記のことについて、各位のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 体調が悪い場合は、無理をせずに学校を休ませてください。

- ◇ 朝、登校前に必ず検温をし、風邪のような症状はないか、体調を確認してください。
- ◇ 発熱（37℃以上が目安）がある場合は、他に症状がなくても学校を休ませてください。
- ◇ 比較的軽い症状であっても、症状が4日以上続く場合は必ずかかりつけ医に相談（受診）してください。
- ◇ 登校後に体調が悪くなった場合は、発熱等の症状がなくても早退の措置をとることがあります。

※ 発熱症状がある場合の
外来診療体制については、
裏面をご確認ください。

2 次のような場合は、必ず学校に連絡してください。

- ◇ お子さんや家族に、発熱等の風邪症状がある場合（37℃以上の発熱、重い風邪症状、軽い風邪症状でもそれが続いている、受診や服薬が必要なほどの風邪症状がある等）
- ◇ インフルエンザ等の感染症と診断された場合
- ◇ 新型コロナウイルス感染症に関して
 - お子さんや家族が感染した、又は濃厚接触者と特定された場合
 - 身近に、濃厚接触者と接触した人がいる場合

3 「新しい生活様式」の実践等、感染予防に努めてください。

- ◇ インフルエンザ感染・重症化予防のための手段として、ワクチン接種をお勧めします。市の助成券（3000円補助）をご利用ください。
- ◇ 学校や家以外の場所でも手洗いや咳エチケット、マスク着用等を徹底するとともに、3つの密（密閉・密集・密接）を避けるよう努めてください。
- ◇ 高リスクと言われている会食の際には、対面や大皿料理、おしゃべりを控えるなど、「新しい生活様式」の実践を心掛けてください。
- ◇ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心掛けてください。

4 感染症から生まれる差別・偏見をなくしましょう。

子供たちが感染症への正しい知識をもとに適切に行動できるよう、ご協力をお願いします。

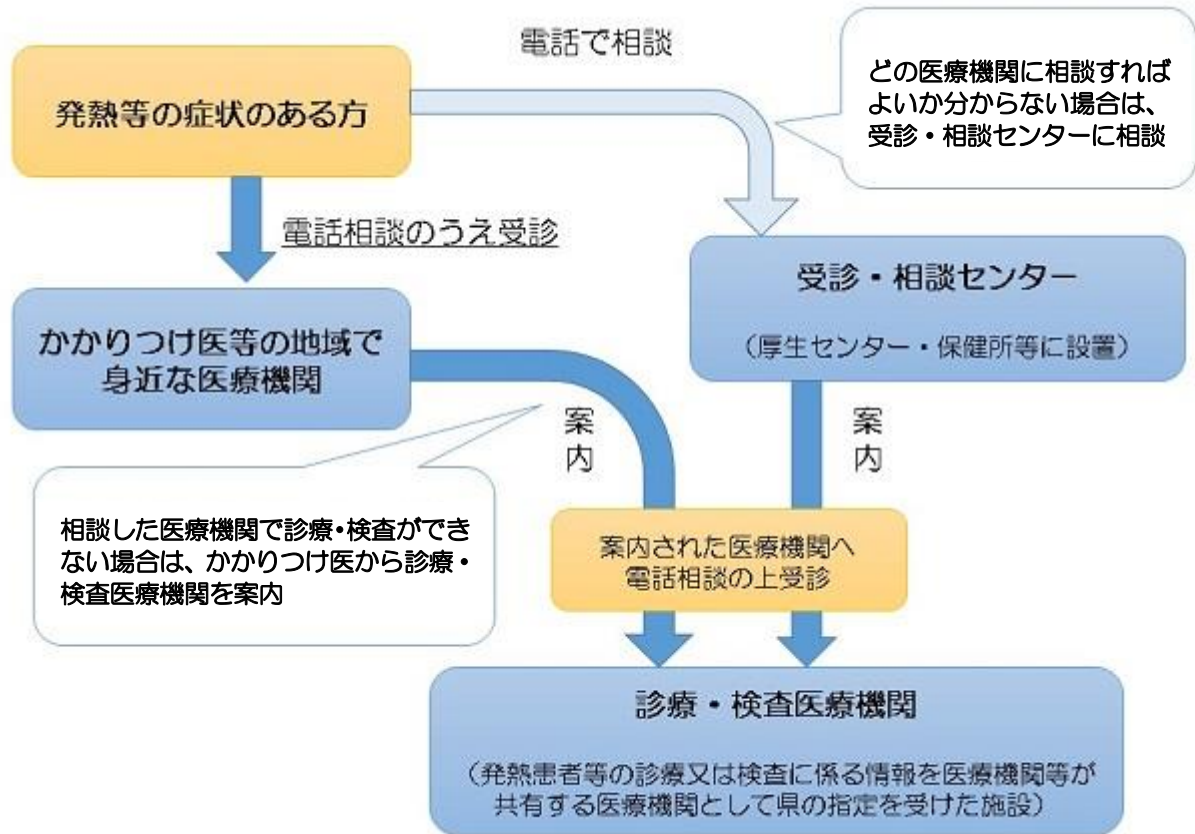
※ 学級指導で視聴した動画です。ぜひご覧ください。→



インフルエンザ流行に備えた外来診療体制

新型コロナとインフルエンザの同時流行に備えて、発熱患者の外来診療体制が変更されています。

- 発熱等の風邪症状があるときは、まず、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関 に電話相談してください。
- 発熱等患者が相談する医療機関に迷った場合の相談先として、厚生センターに「受診・相談センター」が設置されました。診療・検査医療機関を案内してくれます。



相談先（感染症担当）	電話番号（直通）	FAX 番号	所管市町村
新川厚生センター	0765-52-2647	0765-52-4440	黒部市、入善町、朝日町
新川厚生センター魚津支所	0765-24-0359	0765-24-9220	魚津市
中部厚生センター	076-472-0637	076-473-0667	滑川市、舟橋村、上市町、立山町
高岡厚生センター	0766-26-8414	0766-26-8464	高岡市
高岡厚生センター射水支所	0766-56-2666	0766-56-5494	射水市
高岡厚生センター氷見支所	0766-74-1780	0766-74-0374	氷見市
砺波厚生センター	0763-22-3512	0763-22-7235	砺波市、南砺市
砺波厚生センター小矢部支所	0766-67-1070	0766-67-4270	小矢部市
富山市保健所	076-461-7511	076-428-1150	富山市

※ 夜間・休日は、メッセージにより緊急電話番号が案内されます。